

高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2022

第 14 回札幌ブロックカブスリーグ

開催要項

2022 年 3 月 8 日版

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 主 旨 | 日本サッカー界の将来を担うユース(15 歳以下)の選手たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第 3 種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。 |
| 2 | 名 称 | 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2022 第 14 回札幌ブロックカブスリーグ |
| 3 | 主 催 | 公益財団法人北海道サッカー協会 |
| 4 | 主 管 | 一般社団法人札幌地区サッカー協会
札幌ブロックカブスリーグ U-15 実行委員会 |
| 5 | 後 援 | 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、
北海道中学校体育連盟、札幌市教育委員会、
一般財団法人札幌市スポーツ協会、札幌市中学校体育連盟、札幌市 |
| 6 | 期 日 | 2022 年 4 月 16 日(土)~10 月 30 日(日) ※別紙開催日程参照 |
| 7 | 会 場 | 札幌サッカーアミューズメントパーク、東雁来公園サッカー場、円山総合運動場、
厚別公園競技場、白旗山サッカー場他 ※別紙開催日程参照 |
| 8 | 参 加 資 格 | (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第 3 種登録した加盟チームであること。
(2) (1)項のチームに登録された選手であること。ただし、学齢の異なる選手が参加を希望する場合、本リーグ参加申込締切日までに、(一社)サッカー協会第 3 種委員長に申し出ること。
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代とし、第 3 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
(4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
(5) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。ただし、11 名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。なお、(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員会「合同チーム」編成時における確認と規程」(2021 年 2 月 23 日制定)により、これらの条件が緩和される場合がある。
ア 合同するチームおよび選手はそれぞれ(1)および(2)項を満たしていること。
イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
ウ 大会参加の申込手続は、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行うこと。
エ 合同チームとしての参加を(一社)札幌地区サッカー協会第 3 種委員長及び(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長が別途了承すること。
(6) 複数チームの大会参加については、1 部と 2 部にそれぞれ 1 チーム出場する場合のみ認める。1 部所属チームが 2 部へ降格となった場合、2 部所 |

- 属チームは所属 A～D グループの地区カブスリーグへ自動降格とする。
- 9 選手のプロテクトについて
- 1 部・2 部リーグともに、第 2 節以降、登録選手は出場時間ポイント(フル 4、ハーフ以上 3、ハーフ 2、ハーフ未満 1)の累計によって節毎にプロテクトされる。登録移動ウィンドーは設定しない。本リーグ出場時間ポイント累計上位 10 名の FP が都度プロテクトされ、プロテクトされている間は下位リーグには出場できない。上位リーグ(北海道カブスリーグ)のプロテクト選手も本リーグには出場できない。なお、プロテクト外の選手も、同日連日においては別リーグに出場できない。プロテクトに関する違反が判明した場合は、以下の懲罰を与える。違反による懲罰の対象は、本人及び監督とする。
- (1) 該当選手は、上位、下位両リーグの 2 試合出場停止とする。
 - (2) 該当チーム監督は、上位、下位両リーグの 2 試合監督業務停止とする。
 - (3) 該当選手の出場した試合の勝点は-3 とする。
- 10 参加チーム
- (1) 1 部リーグ 10 チーム (順不同)
LIV FOOTBALL CLUB U-15 / 北海道コンサドーレ札幌 U-15 2nd
アンフィニ MAKI. FC 2nd / SSS 札幌サクセス U-15
NORTE 札幌 FC / 石狩フットボールクラブ U-15
フォーザサッカークラブ / アスルクラロ札幌 U-15
クラブフィールズ U-15 2nd / FC DENOVA 札幌 2nd
 - (2) 2 部 A リーグ 9 チーム (順不同)
CASCAVEL SAPPORO U-15 / FCフォルテ U-15
札幌ジュニアFC 2nd / LIV FOOTBALL CLUB U-15 2nd
札幌市立手稲東中学校 / 札幌市立手稲中学校
札幌市立八軒中学校 / 厚別アスリートアカデミーU-15
FIBRA FOOTBALL CLUB U-15
 - (3) 2 部 B リーグ 9 チーム (順不同)
札幌市立元町中学校 / ベアフット北海道 U-15
アプリーレ札幌 2nd / 札幌市立あいの里東中学校
HKD FOOTBALL CLUB U-15 / 札幌市立真栄中学校
江別市立中央中学校 / 札幌市立八軒東中学校
札幌市立北辰中学校
- 11 競技規則
- 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
- (1) 本リーグ登録選手と上位リーグ登録のプロテクト外選手の中から、同日連日のリーグ戦出場ではない 20 名までの選手を各節ごとに登録できる。
 - (2) 選手交代は競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から最大 9 名までとする。「自由な交代」は採用しない。
 - (3) ベンチ入りできる人員は 14 名(チーム役員 5 名、選手 9 名)を上限とする。
 - (4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の大会規律委員会において決定する。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦(以降)の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。なお、退場の理由によっては、本大会の大会規律委員会が他大会(リーグ戦以外)の大会規律委員会と連携し、他大会の出場を停止する可能性がある。
 - (5) 本リーグ期間中に警告を 3 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。
- 12 競技方法
- (1) 1 部 1 回戦制総当たりのリーグ戦後、上位・下位リーグ 5 チームずつに分かれる。年間 13 試合。
2 部 1 回戦制総当たりのリーグ戦後、上位リーグ 4 チーム・下位リーグ 5

チームに分かれる。年間 11 または 12 試合。

なお、すべての上位・下位リーグは、1 回戦制総当たりの勝点・得点・失点に累積して順位を決定する。

- (2) 試合時間は、1 部は 80 分(40 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として 10 分とする。2 部は 60 分(30 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(同)は原則として 5 分とする。
- (3) 順位の決定は次の順序により決定する。
 - ①勝点(勝 3 点、引分 1 点、負 0 点)
 - ②ゴールディファレンス
 - ③総得点
 - ④当該チームの対戦成績(勝敗)
 - ⑤同総得点
 - ⑥リーグ実行委員会による抽選
- (4) 選手交代回数の制限
 - ①後半の選手交代回数を 3 回までとする。
(1 回に複数人を交代することは可能)
 - ②前半、または後半に入る前のインターバルでの選手交代は、この制限を受けない。

- 13 懲 罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
 - (2) 大会規律委員会の委員長は実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
 - (3) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。

- 14 参加申込
- 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・選手登録用紙・プライバシーポリシー同意書を提出する。用紙が不足する場合はコピーして提出する。所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。(上記書類は、(一社)札幌地区サッカー協会経由で(公財)北海道サッカー協会に送付される)
 - (2) 大会参加料の納入
参加料 80,000 円(税込)を 2022 年 4 月 6 日(水)までに下記指定口座へ納入する。
 - (3) 親権者同意書の提出
郵送で申込先B宛に送付する。
 - (4) 参加申込締切
2022 年 4 月 13 日(水) 17:00
 - (5) 選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。
但し、本リーグ登録選手と他リーグ登録選手を節毎の 20 名登録に含める際、背番号の重複がある場合は、所定の「背番号変更申請用紙」(他リーグ登録選手が当日のみ異なる背番号で可とする)を、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。

[申込先]

- A (一社)札幌地区サッカー協会 taikai-sfa@sfa-rc.net
〒064-0931 札幌市中央区中島公園 1-5 札幌中島体育センター内
TEL 011-531-7553 FAX 011-531-7553
- B (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

[参加料振込口座]

ゆうちょ銀行 記号 19030 番号 44645661

札幌ブロックカブスリーグ実行委員会

- 15 追加登録 選手の追加登録は所定の用紙を用い、(一社)札幌地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締切りは各節の 3 日前 17:00 までとする。
- 16 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。
(2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
(3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
(4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
(5) その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。
 - ・ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
 - ・アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。
 - ・ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真データを、監督会議 3 日前までに、実行委員長宛送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。なお、この混在の認可期間は 2 年間(連続する 2 シーズン)有効とするので留意のこと。
- 17 表彰 各リーグ優勝のチームに優勝杯と賞状を与え表彰する。
- 18 監督会議 2022 年 4 月 14 日(木) 19:00~(予定) Web 会議で行う。
開会式を兼ねる(閉会式は行わない)
- 19 負傷及び事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 20 参加チームの入替 リーグの成績により、以下の通り次年度のリーグ参加チームを決定する。
(1) 北海道カブスリーグ 2 部から本リーグ 1 部への降格チーム数、本リーグ 1 部から北海道カブスリーグ 2 部への昇格チーム数により、昇降格の条件が変動するため、詳しくは(一社)札幌地区サッカー協会第 3 種委員会運営基本計画等参照のこと。以下、2022 年度に限る内容である。
(2) 1 部上位 1 チームが、北海道カブスリーグ 2 部参入戦(以下「参入戦」)に進出する。
(3) 1 部 8・9・10 位と、2 部 A・2 部 B 各 8・9 位チームは自動降格、2 部 A・B 各 1 位チームは自動昇格とする。
(4) 2 部 A・2 部 B 各 2 位同士のプレーオフを行う。この勝者と 1 部 7 位による入替戦を実施し、勝者が 1 部残留または 1 部昇格となる。北海道カブスリーグ 2 部に 1st チームが出場しているチームの戦績によっては、この入替戦を実施しない場合がある。なお 1 部所属チームと 2 部所属のチームの対戦においては、試合時間等は 1 部の競技方法を適用する。
(5) 2 部 A・2 部 B 各 7 位同士のプレーオフを行う。勝者が 2 部残留、敗者が所属グループの地区カブス 1 部へ降格とする。本リーグ 1 部・2 部に 1st・2nd チームが出場しているチームの戦績によっては、このプレーオフを実施しな

い場合がある。

- (6) 地区カブス A～D グループ 1 部 1 位は本リーグ 2 部へ自動昇格とする。
- (7) 新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため、本リーグ戦の長期中断、中止となった場合、入替の方法について、実行委員会で協議、決定する。この協議とは、総当たり 1 回戦が終了していない場合、またはその状況になる可能性がある場合に行う。21 項(6)の通り、最終的に総当たり 1 回戦以上を消化していた場合は、その時点での順位を有効とし、本項(2)～(6)の入替を行うが、消化試合数がこの条件を満たさない場合でも、入替を行うことを前提に協議、決定をする。

21 その他

- (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は(一社)札幌地区サッカー協会第 3 種委員長、参加チーム選出の実行委員(各 1 名)で構成し、実行委員長は第 3 種委員長が務める。
- (2) 参加チームには運営当番を割り当てる。
- (3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。
* 選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- (4) 各試合の競技開始時間の 70 分前に大会本部において、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチミーティング)を行う。
- (5) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- (6) ① 1 部リーグの上位チーム(年度によりチーム数は異なる、2022 年度は 1 チーム)には、参入戦への出場を義務付ける。
② チーム関係者に新型コロナウイルス感染症の感染者が出た場合は、『JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン』第 10 版(2021 年 12 月 22 日作成、第 11 版以降が発出された場合はその最新版)の「参加可能な健康状態について」を遵守することとし、原則としてチームへの出場自粛要請は行わない。ただし、チーム関係者に多数の感染者がいる場合などはその限りではない。また、自治体による往来自粛要請や、選手在籍中学校による遠征から帰着後の欠席要請等がある場合などは当該試合を延期し、代替日程を編成することを原則とする。やむを得ず、消化試合数に差がある状態で終了せざるを得ない時には、上位・下位リーグの消化試合数が他チームよりも少ないチームのすべてが昇降格や入替戦・プレーオフに関わる可能性がない場合は、消化試合数に差があっても、勝点等はそのままで順位を決定する。また、消化試合数が他チームよりも少ないチームが 1 チームでもそれらに関わる可能性があった場合は、勝点平均(勝点÷消化試合数)で、勝点平均が並んだ場合は、ゴールディフェレンス平均、得点平均の順で順位決定をする。
③ リーグ戦の長期中断、中止となった際は、最終的に全チーム総当たり 1 回戦を消化した場合はその時点での順位を有効とし、総当たり 1 回戦の終了が見込めない時には、20 項(7)の通り、実行委員会で協議し決定する。本リーグ戦 1 部を打ち切り、参入戦進出チームを決定するトーナメント戦等を実施することもあり得る。
なお、総当たり 1 回戦が未消化の段階で長期中断し、後に再開できる場合、対戦カードの変更により総当たり 1 回戦までの消化が可能である時には、この日程変更を優先して行う。
- (7) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。

ただし、試合開始後、荒天またはその他の理由により、試合が中止または中断した場合は、以下の通りとする。

- ① 定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止を、主審とホームチーム運営責任者が協議のうえ決定する。
 - ② 試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とし、後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。
 - ③ 前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。
 - ④ 前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。その場合、セカンドチームが出場するチームもいるため、プロテクト選手特定に公平を期すため、中断時に出場していた選手全員に、残り時間を加えた出場時間累積とする。
- (8) 本大会は相互審判で行う。参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)2名を必ず帯同させること(監督やチーム役員も可、ユース審判2名のみは不可)。また帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込用紙に記載すること。1名はユース審判で可とする。
- (9) 参加申込用紙等に記載されている個人情報、大会運営の目的のためのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄する。
- (10) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
- ① 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ② 選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ③ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ④ 不適切な言葉を使用しないこと。
 - ⑤ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
- MWO(マッチウエルフェアオフィサー)が、試合の前後または試合中に、指導者へ上記事項の遵守をうながすことがあるので留意のこと。
- 22 新型コロナウイルス感染症対策
- (1) 本大会実施にあたっては、(公財)北海道サッカー協会によって更新される「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」最新版を遵守し、関係者はチェックシートを都度会場運営担当者(ホームチーム実行委員)に提出することとする。ガイドラインにおいて、チェックシート提出義務が不要となった際は、その通りとする。
 - (2) 監督は大会期間を通じて感染対策担当者を務める。感染対策責任者は実行委員長が務め、会場感染対策責任者は主管地区第3種委員長と会場運営担当者(ホームチーム実行委員)が務める。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、会場感染対策責任者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とのミーティングを実施する。ガイドラインにおいて、これらの担当者や責任者の擁立が不要となった際には、その通りとする。

以上